原発災害と教育現場

対談　福島県教職員組合書記長　角田　政志 × 東京学芸大学准教授　大森　直樹

いまも福島の子どもの大半は放射性物質による汚染地でくらしています。この現実を前に、全国の教育現場において取り組むべき課題は何か。本誌76号で「放射能の不安と子どもたち」についてご執筆いただいた角田政志さん、大震災後の教育現場について論じてきた大森直樹さん、お二人の対談をお届けします。

フクシマの学校の現状

大森　福島県教職員組合（以下、福島県教組）を訪ねるのは5回目ですが、毎回、被災の現状から話をはじめなければならないですね。

角田　福島県では、原発災害に関する本質的な復興は進んでおらず、たくさんの課題を抱えています。被災の現状についても、県内外で認識が共有されていません。現状をどうとらえるか、視点の問題もあります。福島の学校の現状は「東日本大震災と学校」という視点ではとらえることができません。それだと原発災害による子どもの被害が抜け落ちてしまいます。「東日本大震災・原発災害と学校」という視点が必要です。原発災害による子どもの被害は、浜通りと中通りだけではありません。福島県全域と県外に拡がっています。原発災害下の学校の現状を端的に教えてくれる2枚の写真があります。福島市内のA小学校における2012年5月と2013年5月の運動会の写真です（写真1・2）。違いがわかりますか。

大森　2012年の写真にはブルーシートがありますが、2013年にはありません。

角田　そうです。玉入れ競争の玉が校庭に落ちると放射性物質に汚染された土が付着します。2012年の運動会ではブルーシートを敷いていました。この学校の教職員と保護者による子どもたちへの安全配慮の一面が見られます。しかし、2013年は敷いていません。同年度から屋外活動の制限が，ほとんどなくなったからです。A小学校では2011年7月に校庭の表土を除去しましたが、2013年3月の校庭の空間線量（地表0.5メートル）が1時間0.13～0.31マイクロシーベルト（福島市平常値の3～8倍、年1.14～2.72ミリシーベルト）です。子どもたちの被ばくは続いているのに、屋外活動制限の解除によって、現実に対応した認識や取り組みが弱められてしまいました。

写真1　（2012年5月）

写真2　（2013年5月）

「生きるための学び」とは

大森　今日の対談では、教育現場の課題を改めて整理したいと思います。角田さんがまとめた最新のレポートのタイトルが「フクシマの現状と『生きるための学び』」になっています。理由を教えてください。

角田　いま福島には県外から多くの組合員が視察に来てくれます。「原発災害と子どもたち」について、県外の人たちに認識を深めてもらう。そのことが重要と考えているのです。しかし、それだけでは追いつかない課題もあります。県内外で、認識を深めてきた人たちとつながっている被災者（保護者）は、人権意識や問題意識が高まっていると思います。しかし、そういった人ばかりではありません。毎日被ばくし続けている子どもたちも多くいます。一歩県外に出れば偏見と差別に直面します。子どもたちは原発災害の被害者です。これ以上の無用の被ばくを自分で避けるための力が必要ですし、いつ偏見と差別に直面してもそれを論破する力が必要です。いま福島の子どもたちには「生きるための学び」（真実をとらえる学び。自分の人権意識を高める学び）が大変重要な課題になっています。

大森　いま県外に避難している福島の子どもは10,986人（幼・小・中・高ほか）いて、全国の学校で学んでいます。「生きるための学び」が、福島に限らないすべての教育現場の課題になっています。東京学芸大学でも福島出身の学生と話していると原発災害の話になります。学生同士でも原発災害について話しているのかをたずねると、「これまでは一度もない」と答える学生がほとんどです。

「生きるための学び」の「入口」

大森　福島県教組では、「生きるための学び」をすすめるための教師用手引書の作成を重ねてきました。『子どもたちのいのちと未来のために学ぼう－放射能の危険と人権』（明石書店、2012年7月）（写真3）の刊行に続いて、『福島県教育新聞』の号外として『生きるための学び』（2012年10月12日）（写真4）をまとめて全組合員に配布しています。大切なことは何でしょう。

写真3

写真4

角田　教育実践を重ねてきた先生方が言っていましたが、大切なのは、①押しつけないこと、②生活の課題から始めること、③一緒に考えることだと思います。学習の「入口」についての具体的なイメージも必要ですね。

大森　その3点は重要ですね。実践事例を幅広く集めると「入口」についてのイメージも鮮明になると思います。埼玉県所沢市の公立小に通う4年生の夏樹君の家庭の事例を紹介します。2013年夏、お父さんは、地域の人が企画した「雑木林探検」に夏樹君を参加させたくありませんでした。原発の爆発で飛散した放射性物質は230キロ離れた所沢の雑木林にも降下していたからです。でも夏樹君は友だちと一緒に参加したい（結末は夏樹君に別の用事が入って参加しなかった）。夏樹君の涙を見て、お父さんは、「子どもと一緒に勉強することが必要だ」と思いました。福島県教組の國分俊樹さんが執筆者の一人である『みんなの放射線入門－原発事故の被ばくを避ける』（アドバンテージサーバー、2013年3月）（写真5）を入手して「読むかい？」と夏樹

写真５

君に聞くと「うん、読みたい」。40 日後、夏樹君が「父さん、本の感想を言ってもいいかな」。そうしてできたのが次の作文です。

「『みんなの放射能入門』を読みました。放射能のおそろしさがわかりました。いちばん「びくっ」とした所は、大人より子どもの方が放射線をとりこみやすいことが書かれていたページでした。ももちゃん（同書掲載の避難した子どもの名前）が大へんだとゆうことがわかりました。それは友だちとはなればなれにならなければいけないことです。自分にとって友だちはかかせないものです。たった一年でしたがぼくのクラスにも、福島から原発のえいきょうで転校してきた子がいました。その子も、ももちゃんと同じ気持ちだったのかなと思いました。この本には、前から知りたかったことも書いてありました。放射能のたんいや、外部被ばくと内部被ばくのちがいです。この本のおかげで自分で気をつけられることもふえました・・」（9 月 10 日）

夏樹君が原発災害について書いた最初の文です。2012 年 4 月から 1 年間、福島から避難してきた同級生にも触れていますが、その同級生はもう福島に戻りました。原発災害について、夏樹君は本物の学習を必要としていたけれど、これまでその機会がありませんでした。学習の「入口」のひとつとして、『みんなの放射能入門』を教室の後ろに置いておけば、関心のある子は頁を開くでしょう。文部科学省が 2011 年 10 月に作成した新副読本『放射能について考えてみよう』等と並べておけば、子どもたちは内容を比較して、読みを深めていきます。

「生きるための学び」をどうすすめるか

角田　福島の子どもが原発災害の事実を見つめる取り組みも始まっています。

大森　そうした取り組みのひとつが、福島県作文の会「地下水」編集委員会編『福島子ども文詩集　地下水　第７号　原発被災地の子どもたちの記録』（福島県作文の会、2013 年 7 月）（写真 6）ですね。伊達市の中学生の作文は次のように書かれていて、級友たちの共感を集めています。

写真６

「・・私は、いつか伊達市も避難することになるのではないかと恐れていた。ある日、同じバスケ部で仲がいい M に電話をかけると、M は「もしかしたら、私の家、避難するかも知れない。」と言った。一瞬だけ頭の中が真っ白になった気がした。もしかしたら、みんなバラバラになってしまうのでは、とあせった。」

この文詩集については、刊行に尽力した教師たちが、子どもたちの作文を前にしたときの「複雑な気持ち」を書きとめていることも注目に値します。多くの子どもたちの作文の末尾に、「人と人との関りの温かさや絆」が、決意に似たまとめとして書かれていたことについて、次のように記しています。

「一つは、子どもたちはあの日とそれからの日々を、自らが考え、気丈に生きるためにこう表現したのだと読み解きました。・・けれど、二つめに、子どもたちがまとめとして書いたことのなかには、現実の姿を正面から見られず、悲しみや不安を無理矢理封じ込めようとしている姿も読み取ることができ、痛々しさを感

じずにいられませんでした。これらは、あの日をリアルにとらえ直し、整理するにはまだまだ時間が足りないことを物語っているのかも知れません。・・放射能に汚染された地域は分断され、地域社会や家族の繋がりは未だに元にもどらないという厳然たる現実が目の前にあります。これらのことを、自分をとりまく生活や地域社会がおかれた社会に密接にかかわってとらえ、書きながら考えていくというとき、それはあまりに大きな課題として目の前にあります。しかもそこをくぐり抜けなければ、現実をリアルにとらえ、この先を見通すことにはなりません。」

これまで戦後日本の教師たちは、東北農村の貧困について（無着成恭『山びこ学校』1951 年）、東京の部落差別について（第 30 回全国同和教育研究大会の岩田明夫報告 1978 年）、子どもと一緒に認識を深める取り組みを重ねてきました。いわばそうした取り組みの延長上に、原発災害下の福島の「現実をリアルにとらえ、この先を見通」していく。そうした今後の教育実践のイメージが示されたことの意味は大きいと思います。「みんなバラバラになってしまうのでは、とあせった」という中学生の言葉も大切ですね。原発災害による人々の分断について、問題の本質を把握するための手がかりがあります。さらに大切なのは、バラバラは嫌だ、一緒に生きたいという切実な願いが表明されていることです。

原発被災の全体像

大森　原発災害への対応は長期戦です。原発災害から子どもたちを守るためには、「生きるための学び」（教育実践）と併せてどのような課題があるでしょう。

角田　私たち教職員組合は、大震災の直後から、原発災害から子どもたちを守るため様々な取り組みを重ねてきました。大森さんを始め多くの方のご支援も得て刊行された国民教育文化総合研究所編『資料集　東日本大震災・原発災害と学校－岩手・宮城・福島の教育行政と教職員組合の記録』（明石書店、2013 年 9 月）（写真 7）には、福島県教組が 3・11 後に福島県教委等に届けた要請書や提言が 48 件収録されています。詳しくは『資料集』に譲りたいと思いますが、ここでは、今後の課題を 1 点だけ述べたいと思います。

写真 7

それは、原発災害による子どもたちの被害については、2 年半たった今も解明がほとんど行われていないことです。国・文科省や県・県教委の施策についても、その評価と今後必要な課題についての整理が行なわれていません。

大森　私もそう思います。いま福島県教委は、3・11 後に被災した公立学校が 504 校、そのうち復旧した学校が 468 校（2013 年 3、8 月末現在）という数字をもっています（『朝日新聞』2013 年 9 月 11 日）。ここでの「被災」は、校舎などが物理的に損壊したもので、修復のため国から補助金を受けた学校の総数です。地震の揺れや津波による被害の学校になり、原発事故による被災は含まれていません。

原発災害により臨時休業・臨時移転をした公立学校の総数は、2011 年夏時点で 68 校（図 1）、2013 年 4 月上旬時点で 47 校です（図 2）。まず、臨時休業・臨時移転によって、散り散りになった子どもたちの被害の事実があります。併せて、「平常教育区域」の子どもたちの被害の事実が明らかにされなければなりません（図 1 と図 2 の濃いグレーの地域）。文科省が、地域における空間線量がどん

なに高くても、学校内の空間線量が一定基準以下であれば「校舎・校庭等を平常通り利用して差し支えない」〈『福島から問う教育と命』56 頁〉との判断を示した地域です。この地域で平常復帰の圧力が強まっていることを、先ほどの 2 枚の写真が教えてくれました。

角田　いま福島県の教職員たちは「教育復興」に日々取り組んでいます。3.11 前とは一変した生活環境の中で、子どもたちの不安は鬱積しています。被災地のある学校の先生は、「学力向上より今必要なのは、子どもたちの日常の生活の安定、落ち着いた生活をどう支援するかが最も重要な教育課題です」と話していました。臨時移転した学校では、教育設備も整わない状況が続いています。そうした中でも教職員は、子どもに寄り添い、日々の教育活動を続けています。そうした活動を厚くするためには、教職員の総数を増やして、現場の実情にあった配置をおこなうことが必要です。

大森　原発災害後の教職員の配置については、2011 ～ 2013 年度の検証が急務です。

角田　原発災害と学校に関する報道も福島県外ではほとんどなくなり、もう収束したかのように思っている人が多くなっているという話も聞きます。一方で原発再稼動の動きが公然と進められています。いま改めて教育現場における取り組みを強めていきたいと思います。福島と全国における教育現場の課題は重なっていますから、多くの人たちと一緒に取り組んでいくことを切望しています。

（本稿は 2013 年 9 月 25 日福島県教職員組合における角田政志氏との対話を大森直樹が再構成してまとめたものである）

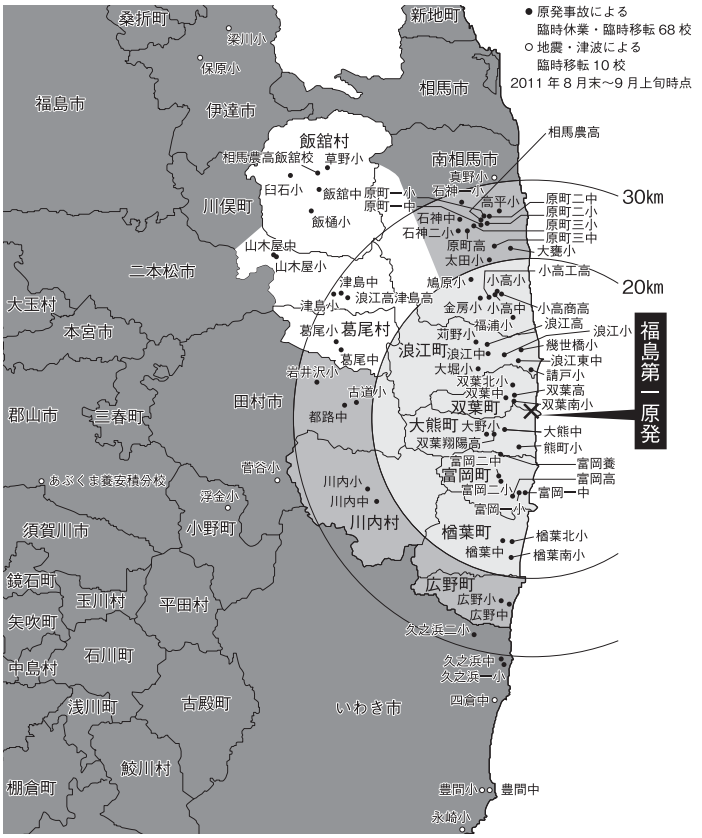

■ 平常教育区域　文部科学省 2011 年 4 月 19 日通知と同年 8 月 26 日通知
□ 教育禁止区域 1（警戒区域　20 キロ圏　原子力災害対策本部指示 2011 年 4 月 22 日～）
□ 教育禁止区域 2（計画的避難区域　20 ミリシーベルト超　原子力災害対策本部指示 2011 年 4 月 22 日～）
■ 教育一時禁止区域（緊急時避難準備区域　30 キロ圏　原子力災害対策本部指示 2011 年 4 月 22 日～9 月 29 日）

図 1　三種の区域設定（2011 年 4 月 19 日～9 月 29 日）

（注）括弧内は避難指示区域名
大森直樹作成

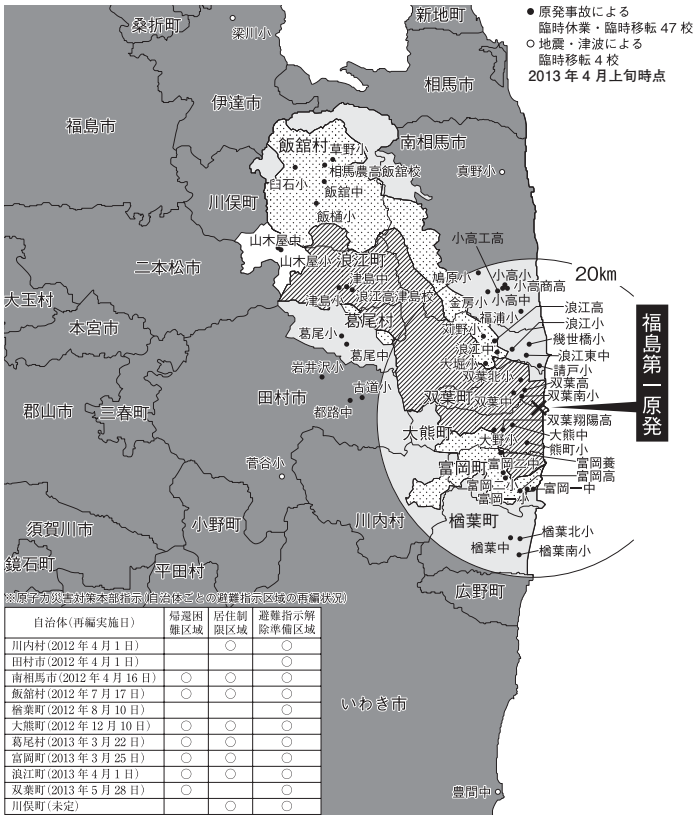

※原子力災害対策本部指示（自治体ごとの避難指示区域の再編状況）

自治体（再編実施日）	帰還困難区域	居住制限区域	避難指示解除準備区域
川内村（2012 年 4 月 1 日）		○	○
田村市（2012 年 4 月 1 日）			○
南相馬市（2012 年 4 月 16 日）	○	○	○
飯舘村（2012 年 7 月 17 日）	○	○	○
楢葉町（2012 年 8 月 10 日）			○
大熊町（2012 年 12 月 10 日）	○	○	○
葛尾村（2013 年 3 月 22 日）	○	○	○
富岡町（2013 年 3 月 25 日）	○	○	○
浪江町（2013 年 4 月 1 日）	○	○	○
双葉町（2013 年 5 月 28 日）	○		○
川俣町（未定）		○	○

■ 平常教育区域　文部科学省 2011 年 8 月 26 日通知
□ 教育禁止区域 2（計画的避難区域　20 ミリシーベルト超　原子力災害対策本部指示 2011 年 4 月 22 日～）
▨ 教育禁止区域 3（帰還困難区域　50 ミリシーベルト超　原子力災害対策本部指示※）
▩ 教育禁止区域 4（居住制限区域　20～50 ミリシーベルト　原子力災害対策本部指示※）
□ 教育禁止区域 5（避難指示解除準備区域 20 ミリシーベルト以下　原子力災害対策本部指示※）

図 2　二種の区域への再編（2013 年 5 月 28 日時点）

（注）括弧内は避難指示区域名
大森直樹作成

出典：『福島から問う教育と命』中村 晋・大森 直樹 著 岩波ブックレット